

# 明治中期の小説における仮名字体および仮名文字遣い —活版印刷における字体の統一について—

錢谷 真人

【キーワード】 仮名字体 仮名文字遣い 出版 活字 書記原理

## 1.はじめに

明治三十三年（1900）の小学校令施行規則において、平仮名の字体が定められた。これは教育上の方針であり、出版物全般を規制するものではなかったが、初めて法令によって字体が定められたことの意義は大きかった。教える字体を制定するということは、これ以降小学校教育において異体仮名を扱わなくなるということである。このことは既にこの時点で、出版物においてある程度字体が統一されていたことを意味するのではないだろうか。異体仮名が用いられなくなったからこそ、学校で教える必要がなくなったのではないかと考えられるのである。実際に出版物において異体が用いられなくなったことは、小学校令以降に始まったことではなく、それ以前から既に字体は収斂していく傾向にあった。出版物におけるその傾向は既に近世から見られ<sup>(1)</sup>、明治期においても、出版界は教育や法令とは別に、独自に字体を統一しようとした<sup>(2)</sup>。近世においては、結局字体の統一は見られなかつたが、明治になってそれが実現するのである。何故明治になって統一が果されたのか、そこには活版印刷の導入と隆盛という、明治期の出版事情が関わってくる。すなわち合理化のために導入した活版印刷において、平仮名に異体が存在することは、より多くの活字を用意せねばならず、非合理的であつたのである。

それならば活版印刷を開始した時点で、字体が統一されたかというと、そうではなく、明治初期の活字本には依然として異体仮名が用いられている。統一するためには、どの字体を正体として採用するか基準を設けなければならないが、仮名文字遣いのこともあり、簡単にはいかなかつたのであろう。活版印刷における字体の統一は、ある程度時間をかけて行われることとなる。これまでに明治十年代に出版された草双紙における仮名字体の調査を行つたが<sup>(3)</sup>、活版の草双紙においては、異体仮名が多用されており、字体が統一されているものは見られなかつた。明治二十年代になると、草双紙は衰退し、出版されなくなり、草双紙を用いて仮名字体の調査を続けることは難しい。本稿においては、明治二十年代から明治三十年代前半までに出版された近代小説を対象とし、調査を行つた。この時期の作品になると、かなり字体が整理されていることが期待される。ただし文学作

品の場合は、新聞や教科書などよりは一般性が低く、未だ字体の統一に至っていない可能性もある。だが逆にそのような中で字体が統一されているものがあれば、出版界全体で字体を統一する方針にあったことの一つの表れになるものと思われる。

## 2. 仮名字体について

### 2-1、調査方法

今回の考察においては、明治二十年から明治三十四年の間に刊行された活版印刷の近代小説十作品について調査を行った。なお底本には国文学研究資料館『リプリント日本近代文学』を用いた。現行の字体の定着という観点から、現行の字体を基準とし、どのような異体仮名が用いられているかを調べた。その際現行の字体と字母を同じくしていくながらも、字体が明らかに異なる「れ」「ろ」なども「同字母異字体」として、区別をした。また、異体仮名が用いられていないがら、現行の字体が用いられない仮名があるかどうかについても、検証をした。

調査範囲は各小説の本文全頁で、本行とルビ（本行の漢字の傍らに付される振り仮名）、それぞれについて仮名字体の使用状況を調べ、仮名の清濁についても区別をした。活字の場合、手書きとは違い、後から濁点を付すのではなく、初めから濁点の付いた別の活字を用いるからである。清濁で別の字体を使い分けていく可能性もあるということである。

なお本稿においては、字体を「 」で示し、個別の字体を包括する上位概念である平仮名、すなわち「いろは四十七字」および「撥音（ン）」を、〈 〉で示す。〈 〉内には片仮名を用い、字体と区別をする。例えば〈ス〉には、「す」「ず」「ゑ」「ぞ」「ゑ」「ば」などが属し、〈ス〉という枠の中で、仮名文字遣いや清濁による使い分けが行われているということになる。また語は『 』で示すこととし、例えば助動詞『ず』というように表す。

異体仮名については基本的に使用されている字体で示しているが、「ハ」を字母とする〈ハ〉については片仮名の「ハ」で代用している。また「可」を字母とする〈カ〉が「ゐ」「ゑ」と二字体あるが、「ゑ」の方は実物の活字では一画目を省き簡略化された字体となっている。

### 2-2、調査結果

明治二十年から明治三十四年の間に刊行された活版印刷の小説十作品について調査した結果を表にまとめた。表中の記号の意味は以下の通りである。

現無…異体仮名が使用されており、現行の字体の使用例なし。

異…異体仮名の使用例あり。

同…現行字体の同字母異字体の使用例あり。

表1、十作品における仮名字体

	本行	ルビ
『新粧之佳人』(明治20年) 印刷所:記載なし		
現無		ず ぱ
異	みうおきをぞひハバ	みうおきをぞひ。
同	たうす	たうする
『無味氣』(明治21年) 印刷所:記載なし		
現無		ず
異	ひみうおきをもハ	ひみうきをもひ。
同	たうす	う
『小説花籠』(明治22年) 印刷所:記載なし		
現無		すず
異	みみうおきをぞひよハバセ	みきぞ
同		う
『夏木立二編』(明治23年) 印刷所:記載なし		
現無		
異	けひみみうがおきをぞひよハバ ぞひ。	ひおきぞ
同	ひたうす	たゆ
『いちご姫』(明治25年) 印刷所:國分社		
現無		
異	ひがおきよハバシ	ひおきよ
同	たうす	た
『こぼれ秋』(明治26年) 印刷所:秀英舎工場		
現無		ず
異	ほおきよ	お
同		うす
『狂美人』(明治28年) 印刷所:古今堂活版所		
現無		えぱぼ
異	ひおきよハバ	ひぞ。
同	たうす	
『翼り種』(明治30年) 印刷所:秀英舎工場		
現無		す
異	よ	よ
同		

『恋慕ながし』(明治 33 年) 印刷所：秀英舎第一工場		
現無		す
異		ぞ
同		
『小説青燈集』(明治 34 年) 印刷所：成功堂		
現無		
異	ねおも	ねぞ
同	ねう	ねう

## 2-3、仮名字体全般についての考察

作品によって異体仮名の使用状況にかなりの差がみられる。『恋慕ながし』のように、ルビの一部を除いて、ほぼ現行の字体が用いられている作品も存在した。必ずしも時代が下るに連れて字体が統一されていくという訳ではないが、やはり三十年代前半になると、かなり字体が整理されているような印象を受ける。このように文学作品においても、字体が統一されつつあったことも、小学校令で字体が制定される一つの要因になったのではないかと考えられる。異体仮名が使用される仮名はある程度共通しており、本行においては〈エ〉〈カ〉〈コ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ニ〉〈ハ〉の仮名に、ルビにおいては〈エ〉〈コ〉〈ス〉〈ハ〉〈ホ〉の仮名に、複数の作品で異体仮名の使用が確認された。字体を使い分ける仮名文字遣いが行われているかどうかについては、次章において検証する。

同字母異字体の使用も見られ、本行、ルビともに「ね」「う」の使用が目立った。ただその場合は必ず現行の字体「お」「そ」が併用されており、「ね」「う」に統一されている作品は見られなかった。どちらかと言えば現行の字体の方が優勢なようであった。

本行については、現行の字体が用いられていないということではなく、全ての作品において現行の字体の使用がみられた。一方ルビに関しては、「え」「す」「ば」が 1 作品、「ぼ」が 2 作品、「ず」が 6 作品で使用が確認されなかった。「ず」が用いられない場合はいずれも「ぞ」が用いられている。『こぼれ萩』『異り種』『恋慕ながし』の 3 作品では、「す」と「ぞ」が対となっている。当時の活字本のルビは、印刷技術の問題で判別しにくいものがあるので、ルビにおいて清音と濁音を区別するために、清音と濁音で字体を変えた可能性が考えられる。『新粧之佳人』『味氣無』においては、それが徹底されなかつたものであろうか。一方『小説花籠』については、ルビに「す」「ず」が用いられておらず、本行においては「す」「ず」「ゑ」「ぞ」が全て用いられている。この作品においてはむしろ「ゑ」の方をいわば「正体」<sup>(4)</sup>として用いる意識があったのではないかと思われる。この「ぞ」が清濁の区別のために用いられたことと同じ様な事情で、「ぞ」「ぢ」

も半濁音を際立たせるために使用されたのではないかと考えられる。

#### 2-4、「ゑ」の使用についての考察

今回調査した作品においては、本行、ルビとともに「ゑ」の使用が目立った。近世において〈エ〉の仮名は「え」が使用されることが多い。それが何故明治の活版印刷において「ゑ」が使用されるのか。それには字体を統一する上で参考にしたと考えられる「平仮名書いろは歌」で使用される字体が関係しているのではないかと思われる。平仮名書いろは歌においては特定の字体が使用され、それが現行の字体に近いものであることが指摘されている<sup>(5)</sup>。ところが〈エ〉に関しては「え」ではなく「ゑ」が使用されていたのである。遠藤（2007）<sup>(6)</sup>では中世から明治にかけての平仮名書いろは歌において「ゑ」の字体が使用されていたことに注目し、「「え」は、中世から近世を通じて文字教育の初学でもあり基本でもあった仮名書きいろは歌には使用されない字体であり、一方の「江」はいろは歌以外にはほとんど用いられない字体だったのである」(p.130)と結論付けている。「え」は実用的な字体であり、「ゑ」はある意味で規範的な字体であった。活版印刷において、〈エ〉の字体がなかなか統一されずに、「え」と「ゑ」が併用されたのは、このような事情があって、どちらか一方に決められなかつたからではないだろうか。

#### 2-5、印刷所の方針について

今回調査した十作品の内、六作品には奥付に印刷所が記載されていたので、表にも併せて印刷所名を記しておいた。「秀英舎工場」と「秀英舎第一工場」とがあるが、これは大日本印刷株式会社の前身である印刷会社「秀英舎」の工場を指し、住所も一致する。すなわち『こぼれ萩』『異り種』『恋慕ながし』の三作品は同じ工場で印刷されたものなのである。調べた中でも時期の遅い作品であるかもしれないが、この三作品は他に比べて異体仮名の使用がほとんど見られないという点で共通している。またルビに「ぎ」を用い、「ず」を用いないという点も全く同じである。秀英舎は明治十四年から活字の自家鋳造を開始しており<sup>(7)</sup>、活字を製作する段階で、字体を統一する方針にあったということも考えられるのである。ただ本稿においては字体のレベルで論じており、異なる母型による活字でも字体が同じならば区別していない。だがこののようなことを考える上では、活字そのものについても、検証する必要があり、今後の課題としたい。

### 3、仮名文字遣いについて

活版印刷の草双紙においては、字体の使い分けがあり、仮名文字遣いの意識があったことが、以前の調査において確認された<sup>(8)</sup>。草双紙は近世から続く戯作であり、版本そのままの使い分けではないにしろ、ある程度は版本に倣った仮名文

字遣いがなされていた。それでは今回調査した近代小説ではどうなっているのであろうか。異体仮名の使用は確認されたが、仮名文字遣いの意識はあったのであろうか。まずはそこから検証したい。

### 3-1、『小説花籠』における仮名文字遣い

#### 3-1-1、調査方針

仮名文字遣いを調べるまでのテキストとして、『小説花籠』を用いる。この作品の本行において異体仮名が使用される〈カ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ニ〉〈ハ〉が、草双紙において多くの作品で異体仮名の使用が確認され、仮名文字遣いの意識も見受けられた仮名だからである。調査範囲は本文1頁から50頁までの本行の平仮名（約10,200字）とし、仮名の使用される位置を文節頭、文節中末、準語頭（接頭語の付いている語、複合語の後要素など）、助詞、助動詞などに分類して出現回数を数えた。ただしこれらの分類は仮名によって事情が異なってくるので、それぞれどのような方針で調べたかを仮名ごとに記す。用例は「」で示し、（ ）で頁数と行数を付す。用例は取り上げている仮名のみを異体仮名で示し、それ以外に異体仮名が用いられている場合でも現行の字体に改めてある。以下他の作品についても同じ方法で調査を行っている。

#### 3-1-2、〈カ〉

表2 『小説花籠』〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』	合計
か	1 1	2 4	2		3 7
ゐ	0	7 0	2		7 2
う	0	1 0 4	0		1 0 4
が	1 5	5	0	2 0	4 0
み	0	5	0	6 6	7 1
ふ	2	2 1	0	1 3 1	1 5 4

〈カ〉については助詞『が』を使い分けることがあるので、分類した。完全に使い分けている訳ではないが、やはり助詞『が』には現行の字体「が」はあまり用いられず、「可」を字母とする「ゐ」「う」が用いられていた。特に「う」の用例が大半を占める。一方で文節頭には「か」「が」が用いられ、「可」を字母とする字体の使用は「う」の2例のみである。〈カ〉は文節頭に現行の字体を用い、それ以外の文節中末、助詞には「可」を字母とする字体を用いる使い分けがあるものと考えられる。

### 3-1-3 〈シ〉 本行

表3 『小説花籠』(シ) 本行

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	4	3 1 1	1	8 1
ゑ	1 3	0	0	0
じ	2	8	0	0

サ変動詞の連用形においては「ゑ」の字体が用いられることがあるので分類したが、本作においては「ゑ」の用例は見られなかった。「し」「じ」が文節中末でも用いられるのに対し、「ゑ」は文節頭のみで使用が確認された。用例として「ゑかも」(112-11、115-9)「ゑかし」(21-9、22-3、25-12)「ゑとやか」(30-5、36-2)などがある。「ゑ」は文節頭、「し」「じ」はそれ以外に用いる意識が強いようであった。

### 3-1-4、〈ス〉

〈ス〉については使い分けが不明なことが多いが、助動詞『です』『ます』『ず』やサ変動詞の終止形、連用形などに使い分けが見られることがあるので、これらを分類して集計した。その結果、どうやら現行の字体「す」「ず」は主に助動詞において用いられるようで、それ以外にはあまり用いられない。「ゑ」「ぞ」の方が汎用性のある字体のようであった。本作ではルビにおいても「ゑ」「ぞ」が用いられており、現行の字体よりも「春」を字母とする字体を「正体」とする意識があったのではないかと考えられる。なおこの〈ス〉の使い分けについては、さらに「ゑ」の字体が使用される場合もあり、作品によってかなり傾向が異なるようである。

表4 『小説花籠』(ス)

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『です』『ます』	助動詞『ず』	サ変動詞終止形連体形	合計
す	3	5	0	5 6		4	6 8
ゑ	8	1 4	1	3 4		1 1	6 8
ず	0	1	0		1 7	0	1 8
ぞ	0	1 3	0		1 5	0	2 8

### 3-1-5、〈タ〉

表5 『小説花籠』(タ)

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『た』	助動詞『だ』	合計
た	1 9	3 9	3	1 0 6		1 6 7
ゑ	1	4 6	1	2 2 0		2 6 8
だ	1	1 4	0		1 4	2 9

助動詞『た』における「さ」の使用が目立っていたので分類をした。「さ」は助動詞『た』専用という訳ではないが、やはり用例の大半は『た』で占められていた。ただ文節中末における使用もあり、意識としては文節頭には用いないということであったのかもしれない。文節頭における使用は「さぐひ(類)が」(18-8)の1例のみであった。一方現行の字体「た」「だ」は汎用性があり、濁音には全て「だ」が用いられている。「た」は草双紙においては文節頭のみに用いられることが多かったが、ここではそれ以外の部分にも使用されている。使用回数の合計では「さ」に及ばないが、このように現行の字体の使用領域の拡大という段階を経て、次第に字体が統一されていったものと思われる。

### 3-1-6、(二)

表6 『小説花籠』(二)

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞	合計
に	2	1	0	37	39
よ	1	1	0	273	275
う	0	1	0	125	126

助詞に使い分けがあることが多いので分類をした。なおこの分類には形容動詞の連用形や副詞の一部分であるもの、副助詞『だに』など助詞相当のものも含まれている。かなり大きな括りとなるが、それらは文節の切れ目を示す機能を有するものとして、使い分けの意識が見受けられることが多いので、助詞『に』と同じ分類にしたものである。本行においては助詞以外の用例がほとんど得られなかった。助詞における使用回数を比較してみると、「尔」を字母とする「よ」「う」が用いられており、「に」が用いられることが格段に少ないということが分かる。ルビにおいては「に」のみが用いられており、助詞に「よ」「う」といった「尔」を字母とする字体も用いるという意識がうかがえる。

### 3-1-7、(ハ)

表7 『小説花籠』(ハ)

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』	合計
は	19	25	0	34		78
ハ	0	34	0	334		368
ば	0	8	0		7	15
バ	0	4	0		41	45
ぞ	0	12	0		1	13

(二)と同様に助詞に使い分けが見られることが多いので、助詞『は』と助詞『ば』を分類した。やはり使用回数に大きな差があらわれ、『は』『ば』とともに「ハ」を字母とする「ハ」「バ」によって大半が占められていた。一方文節頭においては、濁音の用例がなく、清音では現行の字体「は」のみが使用される。なお表に

は載せていないが、半濁音の用例が「ぱツちりと」(32-11) とが 1 例あり、やはり現行の字体が用いられる。現行の字体は文節中末にも使用されるが、清音では「ハ」が、濁音では「ぞ」の方が「は」「ば」の使用回数を上回る。文節頭には「は」を、助詞には「ハ」「バ」を用い、文節中末はどちらかといえば現行の字体以外を用いる傾向にあったものと考えられる。なお近世の草双紙においては現行の字体「は」はあまり見られず、「ハ」と「ぞ」によって使い分けが行われることが多い。それが明治の活字本になると、「は」と「ハ」による使い分けが主流になるのである。「は」が用いられるようになった理由も「平仮名書いろは歌」が関係しているものと思われるが、この「は」と「ハ」の二字体を併用する段階を経て、〈ハ〉の字体は「は」に統一されていったものと考えられるのである。

### 3-1-8、『小説花籠』のまとめ

以上『小説花籠』について見てきたが、仮名によって程度の差はあるものの、なんらかの使い分けの意図をもって異体仮名が用いられていたことが確認された。やはり近代小説においても仮名文字遣いが行われることがあったのである。

### 3-2、印刷所の方針について

1-5において『こぼれ萩』『異り種』『恋慕ながし』の 3 作品は秀英舎の工場で印刷され、異体仮名の使用が少ないという点で共通しているということに触れたが、はたしてその少ない異体仮名において仮名文字遣いは行われていたのかについて検証をしたい。

### 3-2-1、『異り種』における仮名文字遣い

『恋慕ながし』は本行において異体仮名が用いられていない。また『こぼれ萩』は、異体仮名の使用回数が極端に少なく、使用される本行の異体仮名は「ひ」「ゑ」「む」「ふ」であるが、それぞれ用例は全編を通じて 1 例のみであった。すなわちこの二作品においては仮名文字遣いの意識が見受けられないである。そこで『異り種』について調査を試みた。異体が用いられる仮名は〈シ〉のみであるが、50 頁(約 10,100 字)を調査してみたところ、以下のようない結果となった。

表 8 『異り種』本行(シ)

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形	合計
し	0	3 9 6	2	6 4	4 6 2
ゑ	1	1	1	4	7
じ	0	2 0	0	2	2 2
む	0	0	0	0	0

「ゑ」については 1 例もみられなかつたが、「ゑ」については 7 例見られた。どうやらサ変動詞の連用形に用いられるようであり、「ゑけん」(10-6) 「ゑませんし」(18-13) 「ゑないよ」(38-10) 「ゑた」(40-2) といった用例があつた。ま

た〈シ〉の文節頭自体は「もかも」の一箇所しかなかったが、「も」が文節頭に用いられる可能性がうかがわれた。

### 3-2-2、『狂美人』における仮名文字遣い

『異り種』において、からうじて仮名文字遣いの意識が見受けられたが、秀英舎工場印刷の活字本においては、基本的に異体仮名が用いられていても、ほとんど仮名文字遣いは行われていなかった。これはこの印刷所の活字本に限ったことであるのか、それともこの時期になると、どの活字本でもそうなっているのか検証を行う。テキストには『狂美人』を用いる。本作は『こぼれ萩』と『異り種』の間に発行され、作者は『異り種』と同じ広津柳浪である。印刷所は「古今堂活版所」とあった。

『狂美人』において異体が見られる仮名は〈エ〉〈シ〉〈タ〉〈ニ〉〈ハ〉であるが、『小説花籠』において仮名文字遣いの意識が見受けられた〈シ〉〈タ〉〈ニ〉〈ハ〉について検証したい。この内〈タ〉は全編を通じて異体仮名「さ」は「聞（きい）ふ事を」(51-5) の1例しか用いられておらず、どうやら仮名文字遣いは行われていないようであったので、残りの仮名について50頁（約10,500字）調査をした。

表9 『狂美人』〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形	合計
し	3	310	5	82	400
も	0	2	1	0	3
じ	3	17	0	4	24
む	1	0	0	0	1

〈シ〉については使い分けの意識があまり見受けられなかった。「も」は文節頭やサ変動詞に用いられることもなく、文節中末と準語頭にわずかに用例が見られるばかりであった。一方「じ」は文節頭に「むろりと」(3-5) の用例があるが、この1例のみで「じ」の3例よりも少ない。仮名文字遣いによる使い分けがあるとは言い難いようであった。

表10 『狂美人』〈ニ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞	合計
に	0	0	0	3	3
む	0	5	0	533	538

現行字体の「に」が助詞に用いられるのは3例のみで、500例以上の用例が「む」であった。助詞には「む」を用いる意識があったものと思われる。ほぼ異体仮名が用いられなくなり、助詞にも「に」が用いられている『こぼれ萩』とは対照的である。

表11 『狂美人』(ハ)

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』	合計
は	3	22	0	8		33
ハ	1	7	0	462		470
ば	1	15	0		3	19
バ	0	8	0		86	94

現行の字体と「ハ」を字母とする字体で、かなりはつきりと使い分けが見受けられた。「ハ」「バ」は助詞とともに文節中末でも用いられることが多いが、本作においては文節中末には「は」「ば」の方が多く用いられており、「ハ」「バ」を助詞として使用する意識が強かったことが見て取れる。一方『こぼれ萩』『異り種』には「ハ」「バ」の字体は用いられておらず、助詞にも「は」「ば」が用いられ、使い分けが存在していない。

以上『狂美人』においては〈ニ〉(ハ)に仮名文字遣いの意識が見受けられた。さらに同時期の活字本の調査を行わなければ断定できないが、やはり印刷所の方針によってかなり違いがあらわれるのではないかと思われる。秀英舎工場印刷の活字本においては、字体を統一しようとしたことに伴い、仮名文字遣いもほぼ失われた。一方『狂美人』を印刷した印刷所の方針では、字体を統一する方向にありながらも〈ニ〉(ハ)については従来の仮名文字遣いを保守しようとしたのではないかと考えられる。

### 3-3、仮名文字遣いのまとめ

『小説花籠』においては、以前調査した草双紙と同じような結果が得られ、近世の版本に比較的近い仮名文字遣いが行われていたようであった。それが二十年代後半になると、仮名文字遣いが行われる仮名が限られるようになる。そこにはやはり「正体」を定め、字体を統一しようとする意識が働いていたものと思われる。

そもそも活字になつても異体仮名が用いられていた理由、それはその字体が仮名文字遣いに必要な実用的な字体だったからではないかと考えられる。草双紙など初期の活字本においては、まだ現在のような書記体系が確立されておらず、漢字仮名交じりではあるものの、句読点の使用や改行もなく、びっしりと文字が詰め込まれていた。そのような初期の活字本においては、まだ仮名文字遣いの有効性が残っており、異体仮名を用いて使い分けが行われたものと思われる。今回調査した十作品の内、『味氣無』『狂美人』の二作品以外は全て句読点が用いられていた。もはや仮名文字遣いの有用性は無いに等しく、これらにおける異体仮名の使用は非合理的である。それでも慣習的にしばらくは異体仮名が用いられたものと思われるが、二十年代後半にもなると、次第に非合理的であるという意識が強

くなつていったのではないだろうか。そして秀英社では、いち早く字体を統一する方針を採ったのではないかと考えられる。

仮名文字遣いを行う必要がなくなり、二字体以上用いられていたものを一つの字体に統一しようとする時、現行の字体が選択されたのは何故であったのか。

「ゑ」「ゑ」「ゑ」など、頻繁に用いられた字体の方に統一された可能性もある。そうならなかつたのは、やはり「平仮名書きいろは歌」の存在があつたものと思われる。それらに用いられる字体は時代を通じてほぼ一定であり<sup>(8)</sup>、実際の使用頻度とは関係なく、平仮名を習つた者ならば誰でも読み書きできる字体なのである。また「ハ」「ヲ」のように特定の語との結びつきもなく、あまり使用されなかつた「は」「に」は、逆に中立的でもあつた。それ故にそれらの用いられる字体を「正体」として統一に至つたものと考えられる。唯一「正体」として採用されなかつた「ね」は、手紙の宛先などで助詞『へ』として用いられることがあり、それによつて中立的ではなかつたことがその原因となつたのではないだろうか。

#### 4. おわりに

今回は近代小説のみを対象としたが、それ以外のもつと一般性のある新聞や教科書についても検証していきたい。それらにおいては、さらに早い段階で字体が統一されていたことが予想される。また句読点などの書記法の発達との関連、活字そのものとの関連についても、今後の課題となる。

##### 注

- (1) 浜田啓介（1979）「板行の仮名字体—その収斂的傾向について—」『国語学』118
- (2) 古田東朔（1974）「変体がながらひらがなへ」『言語生活』272、273
- (3) 銭谷真人（2007）「明治期活字本における仮名字体および仮名文字遣い—草双紙を中心に」早稲田大学大学院文学研究科修士論文
- (4) 銭谷真人（2008）「明治期翻刻本における仮名字体および仮名文字遣い—馬琴作合巻の版本と活字本の比較—」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』において版本と明治期に翻刻された活字本の仮名字体を比較し、その際主として用いられている字体を「正体」と定義した。やはり版本よりも活字本の「正体」の方が現行の字体と近くなつてゐたことが確認された。
- (5) 宇野義方（1993）「現行の仮名字体をめぐって」『国語研究』明治書院
- (6) 遠藤邦基（2007）「ちぢみ「え」—仮名の異名といろは歌—」『国語文字史の研究10』和泉書院
- (7) 『大日本印刷百三十年史』大日本印刷（2007）参照
- (8) 矢田勉（1995）「いろは歌書写の平仮名字体」p.56 『國語と國文学』72 - 12

—ぜにや まさと 早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程—